

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会説明資料
(予算関係及び条例等関係)

農 林 水 産 部

目 次

1 予算関係

(1) 令和7年度8月専決・9月補正予算について

総 括 表 -----	1
-------------	---

(2) 令和7年度9月補正予算について

農 業 技 術 課 -----	2
農 産 園 芸 課 -----	3
担 い 手 支 援 課 -----	4
農 村 計 画 課 -----	5
農 地 整 備 課 -----	6
む ら づ く り 課 -----	1 0
林 業 振 興 課 -----	1 1

(3) 専決処分の報告及び承認について（令和7年8月27日専決）

農 産 園 芸 課 -----	1 2
担 い 手 支 援 課 -----	1 3
農 地 整 備 課 -----	1 4
森 林 保 全 課 -----	1 5

(4) 令和 7 年度繰越明許費の設定について----- 1 6

2 市町村負担金関係 (議案第 1 4 号 ~ 1 7 号)

農 林 水 産 政 策 課 ----- 1 7

林 業 振 興 課 ----- 2 3

3 工事関係 (議案第 2 4 号)

農 地 整 備 課 ----- 2 4

4 報告関係

(1) 経営状況を説明する書類の提出について (報告第 2 0 号 ~ 2 5 号)

農 産 園 芸 課 ----- 2 6

畜 産 課 ----- 2 9

担 い 手 支 援 課 ----- 3 2

森 林 整 備 課 ----- 3 5

林 業 振 興 課 ----- 3 9

水 産 振 興 課 ----- 4 2

(2) 施策の報告について (報告第 3 3 号)

農 産 園 芸 課 ----- 4 5

※資料凡例（本議会に提出した補正予算の内容が、下表に該当する場合に資料説明欄に左欄の記号を記載。）

新	(1) 事業自体が新設の場合、事業名の前に(新)と表記 (2) 事業の一部が新規の場合、事業説明文中、新たに実施する事業内容の前に(新)と表記
8月大雨	令和7年8月大雨による被害に対応する施策

令和7年度8月専決・9月補正予算総括表

1 一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額 (A)	8月専決額 (B)	財源内訳				9月補正額 (議案第1号) (C)	財源内訳				計 (A)+(B)+(C)
			特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他			国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
農 林 水 産 政 策 課	870,102											870,102
団 体 支 援 課	2,212,115											2,212,115
食 の み や こ 推 進 局 付	90,392											90,392
流 通 ア グ リ ビ ジ ネ ス 課	555,713											555,713
農 業 技 術 課	5,314,503						21,971	21,927			44	5,336,474
農 産 園 芸 課	5,096,173	110,400				110,400	39			39		5,206,612
畜 産 課	2,909,526											2,909,526
担 い 手 支 援 課	3,465,556	100,200				100,200	2,932			2,932		3,568,688
農 村 計 画 課	1,457,983						20			30	△ 10	1,458,003
農 地 整 備 課	23,162,938	800,000	520,000	126,000	140,000	14,000	149,979	94,000	49,000	1,256	5,723	24,112,917
む ら づ く り 課	6,850,448						2,066			2,066		6,852,514
技 術 管 理 課	978,352											978,352
森 林 整 備 課	4,737,622											4,737,622
林 業 振 興 課	4,110,964						26,962	26,962				4,137,926
森 林 保 全 課	8,428,085	165,000	110,001	49,000		5,999						8,593,085
水 産 振 興 課	2,906,361											2,906,361
漁 港 漁 場 整 備 課	2,536,369											2,536,369
合 計	75,683,202	1,175,600	630,001	175,000	140,000	230,599	203,969	142,889	49,000	6,323	5,757	77,062,771

2 特別会計

団 体 支 援 課	857,411											857,411
林 業 改 善 資 金 特 別 会 計	701,589											701,589
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 特 別 会 計	155,822											155,822
合 計	857,411											857,411

3 合 計

農 林 水 産 部	76,540,613	1,175,600	630,001	175,000	140,000	230,599	203,969	142,889	49,000	6,323	5,757	77,920,182
-----------	------------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	-------	-------	------------

令和 7 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 7 年度 9 月補正予算)

課 名 農 業 技 術 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
18	農 業 改 良 普 及 費	1, 574, 642	21, 927	1, 596, 569	21, 927				
	農業改良普及 推 進 費	69, 892	21, 927	91, 819	21, 927				スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サ ポート緊急対策事業（R 6 経済対策分） ・ 農業支援サービス事業の展開を加速化するた めのスマート農業機械の導入等に対する助成
	農作物対策費	281, 091	44	281, 135				44	
	国庫支出金 返 納 金		44	44				44	環境保全型農業関連事業等国庫返納金 ・ デジタル田園都市国家構想交付金の事業費確 定等に伴う国庫支出金返納金
課 計		5, 314, 503	21, 971	5, 336, 474	21, 927			44	

令和 7 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 7 年度 9 月補正予算)

課 名 農 産 園 芸 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
18	農作物対策費	4,956,300	39	4,956,339			39		
	国庫支出金 返 納 金		39	39			39		経営所得安定対策推進事業国庫返納金 ・ 経営所得安定対策推進事業の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課 計		5,206,573	39	5,206,612			39		

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
18	農 業 総 務 費	1,018,353	2,932	1,021,285			2,932		
	国 庫 支 出 金 返 納 金		2,455	2,455			2,455		1 農業委員会等振興助成費国庫返納金 14（諸） ・ 農業委員会等振興助成費の事業費確定に伴う国庫支出金返納金 2 農地集積加速化事業国庫返納金 2,441（諸） ・ 機構集積協力金交付事業における事情変更に伴う国庫支出金返納金
	農 用 地 利 用 集 積 等 推 進 基 金 積 立 金	140	477	617			477		農用地利用集積等推進基金造成事業 ・ 機構集積協力金交付事業の返還金に係る基金積立
課 計		3,565,756	2,932	3,568,688			2,932		

令和 7 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 7 年度 9 月補正予算)

課 名 農 村 計 画 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
19	土 地 改 良 費	948,927	20	948,947			30	△ 10	
	国 庫 支 出 金 返 納 金		20	20			30	△ 10	土地改良区体制強化事業国庫返納金 ・ 土地改良区体制強化事業の事業費確定に伴う 国庫支出金返納金
課 計		1,457,983	20	1,458,003			30	△ 10	

令和7年9月農林水産常任委員会予算説明資料 (令和7年度9月補正予算)

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明							
					特 定 財 源			一般財源								
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他									
19	農 地 総 務 費	1, 101, 552	729	1, 102, 281			1, 256	△ 527								
	国 庫 支 出 金 返 納 金	11, 701	729	12, 430			1, 256	△ 527	土地改良事業国庫支出金等返納金 ・ 土地改良事業の事業費確定等に伴う国庫支出金返納金							
	土 地 改 良 費	13, 369, 618		13, 369, 618												
	農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業 費	債務負担行為の追加 (議 案 7 頁) (予算に関する説明書 27 頁)							1 第一海路口地区農業生産基盤整備事業 (熊本市) 排水機場の整備 <table><tr><td>期 間</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>150, 000</td></tr></table> 2 美登里地区農業生産基盤整備事業 (熊本市) 排水機場の整備 <table><tr><td>期 間</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>令和8年度 ～令和10年度</td><td>150, 000</td></tr></table>	期 間	限 度 額	令和8年度	150, 000	期 間	限 度 額	令和8年度 ～令和10年度
期 間	限 度 額															
令和8年度	150, 000															
期 間	限 度 額															
令和8年度 ～令和10年度	150, 000															

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明																								
					特 定 財 源			一般財源																									
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他																										
	農業生産基盤整備事業費				債務負担行為の変更 (議 案 8 頁) (予算に関する説明書 28 頁)				1 津口・芝口1期地区農業生産基盤整備事業 (八代市) 排水機場の整備 <table><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>令和8年度 ～令和9年度</td><td>780,000</td><td>令和8年度 ～令和9年度</td><td>1,110,000</td></tr></table> 2 若洲地区農業生産基盤整備事業 (宇城市・氷川町) 排水機場の整備 <table><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>令和8年度 ～令和9年度</td><td>1,335,000</td><td>令和8年度 ～令和10年度</td><td>1,335,000</td></tr></table>	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和8年度 ～令和9年度	780,000	令和8年度 ～令和9年度	1,110,000	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和8年度 ～令和9年度	1,335,000	令和8年度 ～令和10年度	1,335,000
補正前		補正後																															
期間	限度額	期間	限度額																														
令和8年度 ～令和9年度	780,000	令和8年度 ～令和9年度	1,110,000																														
補正前		補正後																															
期間	限度額	期間	限度額																														
令和8年度 ～令和9年度	1,335,000	令和8年度 ～令和10年度	1,335,000																														
19	農地防災事業費	4,208,126	105,000	4,313,126	50,000	49,000		6,000																									
	農 地 防 災 事 業 費	2,873,194	105,000	2,978,194	50,000	49,000		6,000	農村地域防災減災事業 ・ 地すべり防止施設の整備に要する経費 陣の平地区 (南関町)																								

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
	農 地 防 災 事 業 費	債務負担行為の追加 (議 案 7 頁) (予算に関する説明書 2 7 頁)						1 砂川地区農村地域防災減災事業 (宇城市) 排水機場の整備	
		債務負担行為の変更 (議 案 8 頁) (予算に関する説明書 2 8 頁)							

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明			
					特 定 財 源			一般財源				
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
26	農 地 災 害 復 旧 費	5, 228, 342	44, 250	5, 272, 592	44, 000			250				
	団体営農地等 災 害 復 旧 費	490, 089	44, 250	534, 339	44, 000			250	団体営農地等災害復旧事業費 ・ 団体営の農地等の災害復旧に対する助成			
	県 営 農 地 等 災 害 復 旧 費	債務負担行為の追加 (議 案 7 頁) (予算に関する説明書 2 7 頁)							県営農地等災害復旧事業 (大切畑ダムの堤体工事の追加工事) <table><tr><td>期 間</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>1, 100, 000</td></tr></table>	期 間	限 度 額	令和8年度
期 間	限 度 額											
令和8年度	1, 100, 000											
課 計		23, 962, 938	149, 979	24, 112, 917	94, 000	49, 000	1, 256	5, 723				

令和 7 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 7 年度 9 月補正予算)

課 名 む ら づ く り 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
18	農作物対策費	889,084	1,359	890,443			1,359		
	国庫支出金 返 納 金		1,359	1,359			1,359		鳥獣被害防止総合対策交付金国庫返納金 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金の事業費確定等に伴う国庫支出金返納金
	農業構造 改善事業費	164,752	207	164,959			207		
	国庫支出金 返 納 金		207	207			207		中山間地域総合支援対策事業国庫返納金 ・ 中山間地域総合支援対策事業の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
19	土地改良費	3,575,941	500	3,576,441			500		
	ふるさと・水と土保全 基金積立金		500	500			500		ふるさと・水と土保全基金積立金 ・ 未来につなぐふるさと応援事業の返還金に係る基金積立
課 計		6,850,448	2,066	6,852,514			2,066		

令和7年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和7年度9月補正予算)

課 名 林 業 振 興 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
26	林 道 災 害 復 旧 費	1, 591, 069	26, 962	1, 618, 031	26, 962				
	現 年 林 道 災 害 復 旧 費	480	26, 962	27, 442	26, 962				現年林道災害復旧事業 ・ 市町村が行う林道施設の災害復旧に対する助成 大瀬線（球磨村）
課 計		4, 110, 964	26, 962	4, 137, 926	26, 962				

専決処分の報告及び承認について
(専第14号 令和7年8月27日専決)

課 名 農 産 園 芸 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
62	農作物対策費	4,845,900	110,400	4,956,300				110,400	令和7年8月大雨営農再開支援事業 8月大雨 ・ 被災農業者の早期営農再開に必要な生産資材の調達等や (新) トマト苗の確保に対する助成
	農作物対策 推進事業費	252,012	110,400	362,412				110,400	
課 計		5,096,173	110,400	5,206,573				110,400	

専決処分の報告及び承認について
(専第 1 4 号 令和 7 年 8 月 2 7 日専決)

課 名 担 い 手 支 援 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
62	農 業 構 造 改 善 事 業 費	283, 824	100, 200	384, 024				100, 200	
	農 業 構 造 改 善 事 業 費	283, 824	100, 200	384, 024				100, 200	令和 7 年 8 月大雨営農再開支援事業 8月大雨 ・ 被災した農業用機械・施設等の復旧に対する助成
課 計		3, 465, 556	100, 200	3, 565, 756				100, 200	

専決処分の報告及び承認について
(専第14号 令和7年8月27日専決)

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
65	農 地 災 害 復 旧 費	4, 428, 342	800, 000	5, 228, 342	520, 000	126, 000	140, 000	14, 000	
	県 営 農 地 等 災 害 復 旧 費	3, 938, 253	800, 000	4, 738, 253	520, 000	126, 000	140, 000	14, 000	県営農地等災害復旧事業費 8月大雨 被災した排水機場（県営）の災害復旧に要する経費
課 計		23, 162, 938	800, 000	23, 962, 938	520, 000	126, 000	140, 000	14, 000	

専決処分の報告及び承認について
(専第14号 令和7年8月27日専決)

課 名 森 林 保 全 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
63	治 山 費	6,920,912	165,000	7,085,912	110,001	49,000		5,999	
	緊急治山費	191,293	165,000	356,293	110,001	49,000		5,999	緊急治山事業 8月大雨 大雨により発生した山地災害箇所の緊急的な復旧に要する経費
課 計		8,428,085	165,000	8,593,085	110,001	49,000		5,999	

令和 7 年 度 9 月 補 正 予 算
(令 和 7 年 度 繰 越 明 許 費)

(単位：千円)

議案の頁数	款	項	設 定 額	関 係 課
6	農林水産業費	農 地 費	3, 592, 151	農地整備課
		林 業 費	2, 543, 619	森林保全課
		計	6, 135, 770	
	災害復旧費	農林水産業災害復旧費	261, 626	農地整備課
		計	261, 626	
合 計			6, 397, 396	

第 14 号

令和7年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について

令和7年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額（地方財政法関係）を次のとおり定めることとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和2年度以前採択地区分）（県営土地改良事業として実施するものを除く。）に限る。）	工事費の100分の25に相当する金額
2 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和3年度以降新規採択地区分）（県営土地改良事業として実施するものを除く。）に限る。）	工事費の100分の21に相当する金額
3 経営体育成基盤整備事業（農業生産基盤整備に係るものを除く。）	工事費の100分の22.5に相当する金額
4 中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備に係るものを除く。）	工事費の100分の15に相当する金額
5 地域密着型農業基盤整備事業（かんがい排水事業関連）	工事費の100分の25に相当する金額
6 地域密着型農業基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業関連（一般地域に限る。））	工事費の100分の22.5に相当する金額
7 地域密着型農業基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業関連（法指定地域に限る。））	工事費の100分の17.5に相当する金額
8 地域密着型農業基盤整備事業（ほ場整備事業関連）	工事費の100分の25に相当する金額
9 地域密着型農業基盤整備事業（畑地帯総合整備事業関連（国営関連地区に限る。））	工事費の100分の20に相当する金額
10 地域密着型農業基盤整備事業（畑地帯総合整備事業関連（国営関連地区を除く。））	工事費の100分の25に相当する金額
11 地域密着型農業基盤整備事業（中山間地域	工事費の100分の15に相当

総合整備事業関連)		する金額
1 2	地域密着型農業基盤整備事業（農道事業関連）	工事費の100分の10に相当する金額
1 3	地域密着型農業基盤整備事業（防災ダム事業関連（防災ダム））	工事費の100分の6に相当する金額
1 4	地域密着型農業基盤整備事業（防災ダム事業関連（地震ため池））	工事費の100分の11に相当する金額
1 5	地域密着型農業基盤整備事業（ため池等整備事業関連（一般））	工事費の100分の21に相当する金額
1 6	地域密着型農業基盤整備事業（ため池等整備事業関連（河川工作物））	工事費の100分の8に相当する金額
1 7	地域密着型農業基盤整備事業（湛水防除事業関連（平成17年度以前採択分（法指定地域を除く。）））	工事費の100分の19.5に相当する金額
1 8	地域密着型農業基盤整備事業（湛水防除事業関連（平成17年度以前採択分（法指定地域に限る。）））	工事費の100分の14.5に相当する金額
1 9	地域密着型農業基盤整備事業（湛水防除事業関連（平成18年度から平成21年度までの新規採択分））	工事費の100分の8に相当する金額
2 0	地域密着型農業基盤整備事業（湛水防除事業関連（平成22年度以降新規採択分））	工事費の100分の18に相当する金額
2 1	地域密着型農業基盤整備事業（農地保全事業関連（平成17年度以前採択分））	工事費の100分の25に相当する金額
2 2	地域密着型農業基盤整備事業（農地保全事業関連（平成18年度以降新規採択分））	工事費の100分の21に相当する金額
2 3	地域密着型農業基盤整備事業（特定農業用管水路等特別対策事業関連（一般地域に限る。））	工事費の100分の15に相当する金額
2 4	地域密着型農業基盤整備事業（特定農業用管水路等特別対策事業関連（法指定地域に限る。））	工事費の100分の10に相当する金額
2 5	地域密着型農業基盤整備事業（海岸保全事業関連）	工事費の100分の5に相当する金額
2 6	地域密着型農業基盤整備事業（災害復旧関連）	工事費の100分の50に相当する金額

連)	する金額
2 7 地域密着型農業基盤整備事業（農地等災害復旧事業関連（施設関連））	工事費の100分の0.3に相当する金額
2 8 地域密着型農業基盤整備事業（農地等災害復旧事業関連（農地関連（熊本地震関連）））	工事費の100分の1.35に相当する金額
2 9 地域密着型農業基盤整備事業（農地等災害復旧事業関連（農地関連（令和2年7月豪雨関連）））	工事費の100分の1.55に相当する金額
3 0 農地等災害復旧事業	工事費の100分の0.3に相当する金額
3 1 農村地域防災減災事業（緊急浚渫推進事業）	工事費の100分の5に相当する金額
3 2 水産流通基盤整備事業	工事費の100分の5に相当する金額
3 3 漁港施設機能強化事業	工事費の100分の5に相当する金額
3 4 水産環境整備事業	工事費の100分の10に相当する金額
3 5 水産生産基盤整備事業	工事費の100分の5に相当する金額
3 6 漁村再生交付金事業	工事費の100分の10に相当する金額
3 7 単県漁港改良事業	工事費の3分の1に相当する金額

（提案理由）

令和7年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 1 5 号

令和 7 年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について
令和 7 年度において熊本県が施行する県営土地改良事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 7 年 9 月 1 6 日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業（水利施設整備事業（排水対策特別型及び農地集積促進型）に限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
2 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和 2 年度以前採択地区分）に限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
3 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和 3 年度以降新規採択地区分）に限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 4 に相当する金額
4 畑地帯総合整備事業（農業生産基盤整備に係るものに限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
5 経営体育成基盤整備事業（農業生産基盤整備に係るものに限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
6 農道整備事業	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
7 中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備（交付金事業分、競争力強化事業分及び耕作条件改善事業分）に係るものに限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
8 中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備（中山間地域農業農村総合整備事業分）（令和元年度以前採択地区分）に係るものに限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額
9 中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備（中山間地域農業農村総合整備事業分）（令和 2 年度以降新規採択地区分）に係るものに限る。）	工事費の 1 0 0 分の 1 1 に相当する金額
1 0 湛水防除事業（法指定地域を除く。）	工事費の 1 0 0 分の 1 8 に相当する金額

1 1 湛水防除事業（平成18年度以降新規採 択分（法指定地域に限る。））	工事費の100分の13に相当 する金額
1 2 湛水防除事業（平成17年度以前採択分 （法指定地域に限る。））	工事費の100分の14.5に 相当する金額
1 3 防災ダム事業	工事費の100分の6に相当す る金額
1 4 農地保全整備事業	工事費の100分の14に相当 する金額
1 5 ため池等整備事業	工事費の100分の14に相当 する金額
1 6 ため池緊急整備事業（一般地域に限る。）	工事費の100分の16に相当 する金額
1 7 ため池緊急整備事業（法指定地域に限る。）	工事費の100分の11に相当 する金額
1 8 特定農業用管水路等特別対策事業（美里 町の区域を除く。）	工事費の100分の10に相当 する金額
1 9 特定農業用管水路等特別対策事業（美里 町の区域に限る。）	工事費の100分の5に相当す る金額
2 0 農業施設災害復旧事業	工事費の100分の0.1に相 当する金額

（提案理由）

令和7年度において熊本県が施行する県営土地改良事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 16 号

令和7年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町負担金について

令和7年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

事業名	負担すべき金額
1 農地海岸保全事業	工事費の100分の5に相当する金額
2 漁港海岸保全施設整備事業	工事費の100分の5に相当する金額

(提案理由)

令和7年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、海岸法（昭和31年法律第101号）第28条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 17 号

令和7年度県営林道事業の経費に対する村負担金について

令和7年度において熊本県が施行する県営林道事業について、当該事業に要する経費のうち村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

事業名	負担すべき金額
県営林道事業	工事費の100分の10に相当する金額

(提案理由)

令和7年度において熊本県が施行する県営林道事業に要する経費の一部を村に負担させるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第16条第5項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 24 号

工事請負契約の変更について

令和5年12月熊本県議会定例会において議決された津口・芝ロ一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和8年3月13日まで」を「契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで」に、契約金額「858,915,839円」を「743,201,014円」に変更することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 24 号 工事請負契約の変更の概要

議案書頁数 [条 21]

課名：農地整備課

津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業について

1 事業の概要

(1) 事業の目的

本地区は、近年における降雨量の増加や混住化等により、農地等に湛水被害が発生している。

このため、本事業により新たに排水機場の設置を行い、地区内の湛水被害の防止及び水田の汎用化を図り、担い手への農地集積・集約や生産性の向上により担い手の経営規模拡大を図る。

(2) 事業の内容

- 事業内容：排水機場の整備 1箇所 ($Q=18.3\text{ m}^3/\text{s}$)
(横軸斜流ポンプ $\phi 1650\text{ mm} \times 3$ 台)
導水路工 $L=1230\text{ m}$
- 所在地：八代市鏡町芝口地内
- 受益面積：205.1ha
- 総事業費：4,222百万円
- 事業工期：令和3年度～令和9年度

2 議案である工事の概要

- 工事名：令和5年度債務 保全高度化 第0047-0-102号
津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事
- 工事内容：排水機場下部工
- 工期：【変更前】 契約締結の日の翌日 ～ 令和8年3月13日
【変更後】 契約締結の日の翌日 ～ 令和8年3月31日
- 契約金額：【変更前】 858,915,839円
【変更後】 743,201,014円
- 契約の相手方：江川組・土井組建設工事共同企業体
(代表者) 株式会社江川組
(住所：八代市鏡町両出1324番地1)
(構成員) 株式会社土井組
(住所：八代市鏡町有佐226番地)

3 主な変更理由

排水機場の建設に伴い、軟弱な地盤層が確認され、その対策の検討に期間を要するとともに、樋門・樋管への影響を詳細に検討する必要から、当該工種を減ずるもの。

報告第 20 号

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和6年度決算概要について

農産園芸課

1 基本情報

(1) 設立の目的

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づき価格安定事業を行うことにより、野菜生産農家の経営の安定と消費地への野菜の安定供給を図る。

(2) これまでの経緯

昭和41年 野菜生産出荷安定法が公布・施行

昭和42年 「財団法人熊本県青果物価格安定資金協会」を設立（野菜生産出荷安定法に基づき）

昭和49年 「社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」を設立（財団法人熊本県青果物価格安定資金協会は解散）

平成25年 社団法人から「一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」へ移行

(3) 設立年月日 昭和49年11月5日

(4) 組 織 会員：18団体、役員：15名（理事13名、監事2名）
(R7.7.30現在)

(5) 寄 託 金 123,970千円（本県の寄託金60,000千円、寄託比率48.4%）

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	6,973	0	16,032	23,005
経常費用 (B)	17,650	0	4,330	21,980
当期経常増減額 (C)=A-B	△10,677	0	11,702	1,025
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	0	0	0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	0	0
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△10,677	0	11,702	1,025
一般正味財産期首残高 (I)	△55,899	0	63,893	7,994
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△66,576	0	75,595	9,019
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	1,310	0	0	1,310
指定正味財産期首残高 (L)	269,708	0	0	269,708
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	271,018	0	0	271,018
III 正味財産期末残高 J+M	204,441	0	75,595	280,036
当期正味財産増減額 H+K	△9,367	0	11,702	2,335

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の正味財産増減額は2,335千円で一般正味財産(1,025千円)及び、当期指定正味財産(1,310千円)の増加によるもの。なお、当期指定正味財産の増加は、特定野菜供給産地育成事業において、県の造成した交付準備金に対して価格差補給交付金の交付額が少なかったためである。

3 事業実績等

(1) 資金の造成

令和6年度資金の造成については、予約数量22,757tに基づき造成額1,384,499,340円となり、うち589,590,945円は国の造成分として独立行政法人農畜産業振興機構で積立て、残りの794,908,395円が当協会の必要造成額となる。

ただし、前年度3月末の残高は789,120,247円、事業年度終了時残高は778,345,819円となっており、本年度必要造成額から事業年度終了後の繰越額を差し引いた残り16,562,576円を業務方法書に基づき業務区分ごとに8回に分け、負担金の造成・払戻しを完了した。

(2) 資金の管理及び運用

普通財産及び交付準備金等の資産については、熊本市農業協同組合中央支店を窓口として、普通預金・定期預金をもって資金の安全かつ効率的運用を図り、期間中の運用益は定款等の規定に従い管理費等に充当した。

(3) 補給交付金の交付実績

①特定野菜・指定野菜

令和6年度の実施状況について、特定野菜供給産地育成事業でら、れんこん2品目、指定野菜供給産地育成事業で冬春トマト(ミニ)等5品目の平均販売価額が保証基準額を下回ったため、定款及び業務方法書に従い価格差補給交付金22,970,835円(前年比56.1%)を交付した。

報告第 21 号

公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団法人熊本県畜産協会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益社団法人熊本県畜産協会の令和6年度決算概要について

畜産課

1 基本情報

(1) 設立の目的

畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、畜産物価格等の安定対策、家畜の改良・登録等を推進して、畜産経営の安定的発展と畜産の振興に寄与し、もって国民への安全・安心な畜産物の安定的供給に資することを目的とする。

(2) これまでの経緯

平成 15 年 7 月 1 日に価格安定対策や衛生指導など畜産農家を支援・指導する畜産関係 5 団体の業務効率化等を図るため、社団法人熊本県畜産物価格安定基金協会（昭和 43 年 3 月 21 日設立）を存続団体として再編統合し、社団法人熊本県畜産協会を設立（平成 17 年 7 月 1 日にさらに 1 団体を統合）。

平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人熊本県畜産協会へ移行。

(3) 設立年月日 昭和43年 3 月 21 日

(4) 組 織 役員：理事19人、監事 4 人

(R7.3.31現在) 社員：68社（熊本県、市町村43、農協中央会、農協連 3、その他20）
職員等：35人（職員20人、嘱託13人、臨時 2 人）

(5) 基本財産 388,710 千円（本県の出資額 160,000 千円、出資比率 41.2%）

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	3,015,275	58,966	16,272	3,090,513
経常費用 (B)	3,024,753	58,968	6,748	3,090,469
当期経常増減額 (C)=A-B	△9,478	△2	9,525	44
経常外収益 (D)	6,702	0	0	6,702
経常外費用 (E)	6,702	0	97	6,799
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	△97	△98
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△9,479	△2	9,427	△54
一般正味財産期首残高 (I)	△14,206	△6,321	192,112	171,585
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△23,684	△6,323	201,539	171,532
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	135,935	0	0	135,935
指定正味財産期首残高 (L)	2,496,030	0	0	2,496,030
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	2,631,965	0	0	2,631,965
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	126,456	△2	9,427	135,881

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

子牛価格の下落、肉用牛枝肉価格の低迷及び飼料価格高止まりの影響から、肉用子牛生産者補給金及び肉用牛肥育経営安定交付金が交付されたが、肉用子牛生産者補給金は生産者積立金からの交付はほぼなく、大部分が100%国財源からの交付であったこと、肉用牛肥育経営安定交付金は積立額に対し交付額が少なかったことから、正味財産増減額は135,881千円の増となった。

3 事業実績等

(1) 地域振興に資する畜産経営体の育成・経営支援及び畜産に関する情報の提供・普及啓発の推進 (公益目的事業1)

畜産経営に対する経営技術指導、補助事業及び調査研究に関する事業を実施。

○主な取組み

・県受託事業

畜産経営技術高度化推進事業(畜産経営技術指導、畜産経営関係情報の提供等)

・(独) 農畜産業振興機構補助事業

肉用牛経営安定対策補完事業 (中核的繁殖経営の育成16頭、肉用牛ヘルパー推進3組合、地方特定品種の生産基盤の維持強化8牧野組合 等)

・(公社) 中央畜産会受託事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) (畜産クラスター計画に基づく機械導入の要望調査・申請等の実施)

・(一社) 全国肉用牛振興基金協会受託事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (優良繁殖雌牛更新加速化事業) (畜産クラスター計画に基づく高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への更新奨励金を交付672頭)

(2) 国民生活の安全安心に資する家畜衛生対策の推進 (公益目的事業2)

家畜衛生の推進に係る特定の家畜疾病の清浄化対策や予防対策、家畜伝染病発生に対応する生産者互助基金制度の推進等を実施。

○主な取組み

・県補助事業

獣医師養成確保修学資金給付事業 (獣医学専攻学生への修学資金給付17人)

・(公社) 中央畜産会受託事業

家畜防疫互助基金支援事業 (互助事業加入実績2,315戸、加入率87%) (ほか)

(3) 国民生活の物価安定に資する畜産物価格安定対策の推進 (公益目的事業3)

肉用子牛生産者補給金並びに肉用牛肥育経営への肥育牛補填金に係る生産者積立金の管理及び交付等業務を実施。

○主な取組み

・肉用子牛生産者補給金制度

(契約者2,180戸、契約頭数39,725頭、交付実績19,268頭、850,059千円)

・肉用牛肥育経営安定交付金制度

(契約者278戸、契約頭数32,099頭、交付実績23,803頭、1,088,712千円)

(4) 畜産経営の安定に資する家畜の改良・登録の推進 (収益事業等)

家畜改良のための登録・登記の推進、肉用牛の産肉能力の統計的な分析・評価と繁殖農家等への情報提供、国や県が推進する改良増殖事業等への参画。

報告第 22 号

公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益財団法人熊本県農業公社の令和6年度決算概要について

(担い手支援課)

1 基本情報

- (1) 設立の目的
熊本県内において、活力ある農業の振興、うるおいのある県民生活の向上に寄与することを目的として、以下の事業を行う。
ア 農地の規模拡大などによる農業経営の安定
イ 農地及び農業用施設の有効利用の推進
ウ 就農・就業の支援及び青年農業者等の育成支援
エ 熊本県農業公園の管理運営

- (2) これまでの経緯
昭和46年1月6日 社団法人熊本県畜産開発公社を設立
昭和46年6月16日 財団法人熊本県農地管理公社を設立
平成15年4月1日 財団法人熊本県農地管理公社と社団法人熊本県畜産開発公社が統合し、併せて県農業公園の管理運営を行う財団法人熊本県農業公社を設立
平成22年12月24日 財団法人熊本県農業後継者育成基金と合併
平成24年4月1日 公益財団法人へ移行し、名称を公益財団法人熊本県農業公社に変更
平成26年3月5日 農地中間管理機構の指定を受け、平成26年度から農地中間管理事業を実施

- (3) 設立年月日 昭和46年6月16日
- (4) 組 織 役員等：評議員6人、理事11人、監事3人
(R7.3.31現在) 職員等：82人(職員10人(うち3人県職員派遣)、嘱託・臨時72人)
- (5) 基本財産 538,486千円(本県の出資額255,000千円、出資比率47.4%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：千円)				
科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	2,165,374	118,131	14,959	2,298,465
経常費用 (B)	2,167,649	114,799	15,554	2,298,002
当期経常増減額 (C)=A-B	△2,274	3,332	△595	463
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	1,251	0	0	1,251
当期経常外増減額 (F)=D-E	△1,251	0	0	△1,251
他会計振替額 (G)	1,363	△1,958	595	-
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△2,162	1,374	0	△788
一般正味財産期首残高 (I)	△1,022	4,079	159,051	162,109
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△3,183	5,453	159,051	161,321
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	268	0	0	268
指定正味財産期首残高 (L)	404,621	0	130,213	534,834
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	404,889	0	130,213	535,102
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△1,894	1,374	0	△520

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
法人全体の今期の正味財産増減額は△520 千円で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、人件費等の経費の増加であるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

3 事業実績等

- (1) 農地中間管理等事業 (農地の貸借) (単位：件、ha)

年 度	借入実績		貸付実績	
	件 数	面 積	件 数	面 積
R6	3,435	1,426	2,202	1,580

- (2) 農地中間管理機構の特例事業 (農地の売買) (単位：件、ha、百万円)

年 度	買 入 実 績			売 渡 実 績		
	件 数	面 積	金 額	件 数	面 積	金 額
R6	388	152	903	335	152	932

- (3) 新規就農支援事業

ア 就農相談員 (3 人) による相談活動
イ 就農相談会を熊本市等で開催 (開催回数：9 回)
ウ 他団体主催の相談会 (東京、大阪等) への参加 (参加回数：3 回)
エ 各地域就農支援アドバイザー (11 名) の設置と助言活動

相談件数
683 件

- (4) 熊本県農業公園管理運営等事業

農業公園の概要	
・ 開 園 日：平成3年8月	・ 総面積：27.9ヘクタール
・ 主な施設：バリア園:550種3,400株のバリアを植栽し、春・秋にバリアまつりを開催 芝生広場：3.6ヘクタール、憩いの場を提供、イベントの実施 体験農園：甘藷等の植え付け、収穫作業等の体験の場を提供	
・ 指定管理：平成18年度より指定管理者として農業公社が管理 (5期目)	

- ア 公園管理実績 管理費 115 百万円 (参考：指定管理委託料 65.3 百万円)
- ・ 芝生、バリア等の花きや樹木植栽、清掃等の管理
- ・ 自主イベント (春・秋のバリアまつり等)、誘致イベント (JA 植木まつり等) 等の開催
- イ 体験農園や食の体験活動の実施
- イ 入園者実績
- ・ 自主イベント及び誘致イベントを開催し、令和 6 年度の入園者数は約 40.4 万人 (対前年度比 90.4%) となった。
- ・ 体験農園については、幼稚園児や保育園児等を対象とした取組みを実施し、約 9.3 千人が参加。
- <参考：入園者状況の推移 (単位：万人) >H30 年度：51.0、R1 年度：42.8、R2 年度：15.0、R3 年度：30.3、R4 年度：43.1、R5 年度：44.7、R6 年度：40.4

報告第 23 号

公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団法人熊本県林業公社の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益社団法人熊本県林業公社の令和6年度決算概要について

(森林整備課)

1 基本情報

- (1) 設立の目的
国土の保全及び環境の保全に配慮した造林、育林等に関する事業を行うことにより、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、林業の活性化と山村地域の振興並びに住民の生活環境の向上に寄与することを目的とする。
- (2) これまでの経緯

- 昭和 36 年
旧泉村五家庄地区での投機的な山林売買や無計画な伐採に対処し、計画的な造林を推進するため、分収林特別措置法に基づき、県主導のもと「社団法人五家庄林業公社」として設立
- 昭和 46 年
松くい虫被害地の跡地造林等を進めるため、業務範囲を県内一円とする「社団法人熊本県林業公社」に改組
- 昭和 60 年
分収林特別措置法に基づく森林整備法人に認定
- 平成 25 年 4 月 1 日
公益社団法人へ移行
- (3) 設立年月日
昭和 36 年 1 月 23 日
- (4) 組 織
役 員：理事14名（うち外部理事1名）、監事3名（うち外部監事1名）
※理事長は副知事

- 社 員：44名（熊本県、市町村29、熊本県森林組合連合会、森林組合13）
職員等：12名（プロパー6名、県派遣2名、嘱託4名）
- (5) 基 本 財 産
17,100千円（本県の出資額 7,700千円、出資比率 45%）
- (6) 管理経営の状況
契約件数 1,412件、契約面積 総38,963ha（令和6年度末現在）

2 決算の概要

- (1) 正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	279,824	111,035	3,340	394,199
経常費用 (B)	513,303	111,035	14,289	638,627
森林資産勘定振替額 (B'))	234,070	0	0	234,070
当期経常増減額 (C)=A-B+B'	591	0	△10,949	△10,358
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	20,310	0	0	20,310
当期経常外増減額 (F)=D-E	△20,310	0	0	△20,310
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△19,719	0	△10,949	△30,668
一般正味財産期首残高 (I)	△1,173,001	△3,648	△104,004	△1,280,652
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△1,192,719	△3,648	△114,953	△1,311,320
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	182,003	0	0	182,003
指定正味財産期首残高 (L)	1,441,306	0	0	1,441,306
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	1,623,309	0	0	1,623,309
III 正味財産期末残高 J+M				
	430,589	△3,648	△114,953	311,989
当期正味財産増減額 H+K	162,284	0	△10,949	151,335

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の当期正味財産増減額は151,335千円の増で、主に公益目的事業会計における増加によるもの。主たる要因は、林業公社等会計基準に基づき、森林整備に伴う資産（簿価）の計上によるものである。

【参考】

● 貸借対照表 令和7年3月31日現在 (単位：千円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	441,450	流動負債	1,065,331
固定資産	31,825,363	固定負債	30,889,494
		正味財産	311,989
合 計	32,266,813	合 計	32,266,813

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

● 収支計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：千円)

支 出 の 部			収 入 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
事業費	472,413		事業収入	387,232	
管理費	86,944		補助金収入	176,375	
内訳	人件費	55,361	会費収入	6,660	
	その他	31,582	負担金収入	5,884	
支払利息	70,325		特定資産運用収入、雑収入	51	
小 計	629,681		小 計	576,202	
借入金返済支出	866,574		借入金収入	908,886	
その他	5,269		前年度繰越収支差額	300,275	
合 計	1,501,524		合 計	1,785,363	

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

(1) 分収契約による森林整備

林業公社は、土地所有者との契約に基づき、公社が費用を負担して造林、保育、管理を行い、伐採時に立木の販売収入を土地所有者と分け合う「分収契約」方式により森林整備を実施している。これらの森林資源が充実しつつあることを踏まえ、利用間伐への取組みを強化し、収入確保を図りながら森林整備を推進した。

● 主要事業の実績 (令和6年度)

事業種	保育作業	作業道整備	主伐 (立木処分)	主伐 (素材生産)	利用間伐
事業量(ha・m)	0	150	8	0	209
事業費(千円)	0	4,314	9,296	0	337,967

(2) 受託事業の実施

県からの県有林維持管理業務や、森林経営管理制度に基づく八代市からの森林集積事業に係る受託事業を実施した。

(3) Jークレジットの販売

新たな収入源として取り組んでいるJークレジット制度について、令和6年1月にクレジット(約2,600t-co2)を取得し、令和6年度に(1,905t-co2)を民間企業に販売した。

4 林業公社の経営改善に向けた取組み

熊本県林業公社経営改善推進委員会からの提言等を踏まえ、長伐期化の推進や分収割合の見直し等の追加的改善策に取り組んでいるところである。

- 長伐期化の推進
伐採期の平準化、公益的機能の維持増進、安定した木材収入確保等を図るため、伐採する林齢を80年に延長する取組みを進めており、令和6年度末までの契約変更面積は6,547haである。
- 分収割合の見直し
平成20年度に、分収割合の見直しを進めるため、県、林業公社、市町村等による「熊本県美しい森林整備対策協議会」が設置され、当該協議会と連携し、私有林は6:4から7:3へ、市町村及び財産区有林は8:2への見直しを進めており、令和6年度末までの契約変更面積は5,591haである。
- 事業の見直し
路網整備による主伐・間伐事業の円滑化、ICTやDX導入による業務の効率化に取り組むとともに、新たな収入源となるJ-クレジットへの取組拡大等により、経営基盤の安定に努めていく。
- 繰り上げ償還の実施
令和6年度は、前年度の決算剰余金を活用して、日本政策金融公庫の有利子負債の繰上償還(32,510千円)を行った。

報告第 24 号

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団
法人熊本県林業従事者育成基金の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に
関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の令和6年度決算概要について

林業振興課

1 基本情報

(1) 設立の目的
地域森林の適正な管理のため熊本県内において林業を営む事業体に直接雇用されて林業労働に従事する者（以下「林業従事者」という。）の就業環境を整備すると共に、林業雇用労働への新規参入を促進するために、林業従事者の確保、育成を図る事業を行い、勤労意欲のある者に対する就労の支援と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

- ・平成元年12月 財団法人熊本県林業従事者育成基金が設立。
- ・平成9年11月 県が「熊本県林業労働力確保支援センター」に指定。
- ・平成24年4月 公益財団法人に移行。
- (3) 設立年月日 平成元年12月22日（登記簿）
- (4) 組織 役員等：評議員7名、理事14名、監事3名
(R7.4.1 現在) 職員等：職員4名（うち1名県から派遣）、嘱託・臨時 11名
- (5) 基本財産 2,513,930千円
(本県の出資額2,152,316千円、出資比率85.6%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	236,478		10,091	243,662
経常費用 (B)	243,672		3,612	244,378
当期経常増減額 (C)=A-B	-7,194		6,478	-716
経常外収益 (D)	0		0	0
経常外費用 (E)	0		0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0		0	0
他会計振替額 (G)	6,000		-6,000	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	-1,194		478	-716
一般正味財産期首残高 (I)	5,216		20,035	25,251
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	4,022		20,513	24,535
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	-147,459		-11,580	-159,038
指定正味財産期首残高 (L)	2,062,526		335,770	2,398,296
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	1,915,068		324,190	2,239,258
III 正味財産期末残高 J+M	1,919,089		344,704	2,263,793
当期正味財産増減額 H+K	-148,653		-11,101	-159,754

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
法人全体の今期の正味財産増減額は-159,754千円で、主に指定正味財産の評価損によるもの。主たる要因は、保有する債券の評価額が減少したためであるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

3 事業実績等

- (1) 林業労働力確保・林業従事者対策に関する事業
- ・退職金共済制度掛金の事業主負担の1/2以内を助成
 - ・社会保険制度掛金の事業主負担の1/2以内を助成
 - ・新規参入者を雇用した事業体への給与安定のための助成
 - ・新規参入者の教育のための助成
 - ・新規参入者の住宅確保のための助成
- (2) 林業に関する研修教育事業
林業に興味を持つ者を対象とした林業体験学習会、林業就業希望者を対象とした長期研修、既林業従事者を対象とした技術向上研修、中堅従事者を対象とした指導者養成研修等。
- (3) 林業に関する雇用改善推進事業
林業に興味を持つ者を対象とした林業体験学習会、林業就業希望者を対象とした長期研修、既林業従事者を対象とした技術向上研修、中堅従事者を対象とした指導者養成研修等。
- (4) 林業就業に関する広報・啓発事業
雇用情報誌の発行、林業技能競技会の開催、「くまもと林業担い手の元気づくり大会」の開催、永年勤続者の表彰等。
- (5) 林業労働無料職業紹介事業
県内林業事業体への就職斡旋。
- (6) 林業就業促進資金貸付事業
新たに林業に就業しようとする者や新規就業者を雇用している認定事業体を対象とした無利子の貸付け。
- (7) 公益目的共通事業
基金運営に伴う人件費、法定福利費、一般需用費等の共通経費。

報告第 25 号

公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和6年度決算概要について

水産振興課

1 基本情報

(1) 設立の目的

水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動植物の育成を計画的かつ効率的に実施し、熊本県民への水産物の安定供給と海洋環境の保全に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

昭和59年7月、財団法人熊本県栽培漁業協会として設立し、平成23年4月に新公益法人制度に基づき、公益財団法人くまもと里海づくり協会へ移行。

(3) 設立年月日 昭和59年7月1日

(4) 組 織 役員等：評議員13名、理事13名、監事3名
(R7.3.31現在) 職員等：職員9名

(5) 基本財産 590,686千円 (県出捐金額190,000千円 出資比率32.2%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書内訳表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益(A)	189,209	9,024	15,800	214,033
経常費用(B)	202,608	2,658	9,069	214,335
特定資産評価損益等(C)	△1,457	△13	△1,779	△3,249
当期経常増減額(D)=A-B+C	△14,855	6,354	4,952	△3,550
経常外収益(E)	0	0	0	0
経常外費用(F)	0	0	0	0
当期経常外増減額(G)=E-F	0	0	0	0
他会計振替額(H)	3,125	△3,125	0	0
当期一般正味財産増減額(I)=D+G+H	△11,731	3,229	4,952	△3,550
一般正味財産期首残高(J)	49,578	13,834	296,325	359,738
一般正味財産期末残高(K)=I+J	37,848	17,064	301,276	356,188
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額(L)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(M)	0	0	383,500	383,500
指定正味財産期末残高(N)=L+M	0	0	383,500	383,500
III 正味財産期末残高 K+N	37,848	17,064	684,776	739,688
当期正味財産増減額 I+L	△11,731	3,229	4,952	△3,550

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

特定資産で保有している有価証券の評価損が3,249千円発生したことに加え、棚卸資産である生産中の稚魚について、R5年度と比較して減となっているため。

3 事業実績等

(1) 里海づくり事業 (公益目的事業)

ア 里海づくり推進事業

事業費:184,307千円

(ア) 水産動植物の種苗生産及び配付

事業費:178,047千円

つくり育てる漁業を推進する市町、漁協や協議会等に魚介類の種苗を生産し配付した。配付した魚種は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種及びクルマエビ、ガザミ、タイワンガザミ、アカウニの4介類で合計9種である。

(イ) 共同放流事業の推進

事業費:5,570千円

マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、ガザミ、エビ類の共同放流事業を行っている熊本県栽培漁業地域展開協議会に参画し、共同放流事業の推進を図った。

放流サイズ・尾数は下表のとおり。

魚種	マダイ	ヒラメ	イサキ	カサゴ	ガザミ	クルマエビ	八代海 エビ類
サイズ	50mm	50mm	40mm	50mm	3令期	40mm	
尾数	972千尾	587千尾	266千尾	109千尾	506千尾	1,400千尾	5,471千尾

(ウ) 種苗放流効果の実証

事業費:690千円

県内主要市場等のモニタリング調査により漁業生産の増大に係る効果を把握するとともにその成果の啓発普及を図った。

イ 里海づくり技術開発試験

事業費:17,782千円

(ア) 種苗生産技術開発試験

事業費:12,910千円

7月から新規にマダキの種苗生産試験とクマモト・オイスターの中間育成の安定化試験を県から受託し実施した。

また、新たな栽培対象魚種の開発を目指したキジハタの親魚養成採卵試験を単独事業で実施した。

(イ) 中間育成技術開発試験

事業費:4,872千円

資源回復を目的としたタイラギの中間育成技術開発試験を県から受託し実施した。

(ウ) 種苗生産技術等安定試験

種苗性や生産性の向上を目指し、技術改良のためのデータ収集を行った。

ウ 里海づくり事業の啓発普及

事業費:517千円

八代漁協が行う種苗生産や各漁協等が行うマダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、クルマエビ、ガザミの中間育成及び放流の指導・助言等を行った。

また、教育機関・地域団体からの研修依頼等を受入れ、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう啓発普及（報道機関に対し情報提供等）した。

(2) その他の事業 (収益事業)

事業費:2,658千円

養殖業の発展を目的に、10～12mmのクルマエビ種苗3,676千尾、殻径10mmのアカウニ種苗34千個を生産し配付した。

報告第 33 号

い業振興に関する施策の報告について

熊本県いぐさ・畳の振興に関する条例（令和7年熊本県条例第26号）第4条第7項の規定により、令和7年度の熊本県におけるい業振興に関する施策を次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

い業振興に向けた各種施策の推進

いぐさ・畳表の生産対策・流通対策・消費対策を一体的に図るため、いぐさ生産の機械化体系の維持及び中長期的な需要創出に向けた取組を実施するとともに、各関係団体の生産・流通・消費対策活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和7年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
1	いぐさ産地総合支援事業	8,443	農産園芸課
2	いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	23,319	農産園芸課
3	くまもと畳表価格安定対策事業	33,045	農産園芸課
4	県産いぐさ畳表流通緊急推進事業	10,000	農産園芸課

報告第33号 い業振興に関する施策の報告についての概要

議案書頁数 [条88]

農産園芸課

- 1 い業振興に関する必要な施策の報告
熊本県いぐさ・豊表の振興に関する条例（令和7年熊本県条例第26号）第4条第7項の規定により、令和7年度（2025年度）の熊本県におけるい業振興に関する必要な施策を報告する。

2 報告の内容

- (1) いぐさ産地総合支援事業（令和7年度予算額8,443千円）
 - ・ い業関係機関の各種活動（優良品種増殖ほの設置、生産履歴等の情報発信、県内外への県産豊表魅力発信等）を支援し、「いぐさ・豊表の構造調整計画」に基づき、生産対策・流通対策・消費拡大対策を総合的に推進する。
- (2) いぐさ・豊表生産体制強化支援対策事業（令和7年度予算額23,319千円）
 - ・ 作業の省力化や製品の品質向上に係るいぐさ専用機械の導入および機能強化を支援することで、いぐさ・豊表の生産体制を強化する。
- (3) くまもと豊表価格安定対策事業（令和7年度予算額33,045千円）
 - ・ 国の『いぐさ・豊表農家経営所得安定化対策事業』と連動し、補てん率が平準化するよう県で上乗せ助成を行い、いぐさ・豊表生産者の経営安定を図る。
- (4) 県産いぐさ豊表流通緊急推進事業（令和7年度予算額10,000千円）
 - ・ 県内新築住宅等の施主に対して、県産いぐさ豊表を提供することで、その後の豊表替えや豊新調などの長期的な豊表需要を創出する。